

「家族の日」「家族の週間」  
ロゴマーク使用の展開について

「家族の日 家族の週間」の趣旨に賛同いただける企業様・団体様は、  
利用許諾申請のうえ、趣旨に沿ったキャンペーンやイベント、  
ワークショップなどの広報・広告に使用してください。

(※広報・広告：TV、新聞、雑誌、WEBサイト、店頭POP、ポスター、ちらし、パンフレット、  
ノベルティツールなど)

ただし、マークは商品パッケージに直接印刷する等、個別の商品や  
サービスに付与することはできません。また、個別の商品やサービスの  
品質保証・推奨と誤認をさせるような利用はできません。

■広報・広告の活用例



広報誌例



パンフレット例

■店頭・小売店・外食店等の活用例



店頭POP例

